

# 令和8年度ティーチング・アシスタント公募要項

## 1 目的

ティーチング・アシスタント制度は、博士前期課程学生及び博士後期課程学生に指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに、本学の教育のより一層の充実を図ることを目的として行う。

## 2 対象

生物資源学研究科博士前期課程及び後期課程在籍の大学院学生とする。

## 3 給与

時給 1, 340円 (博士後期課程学生)

1, 140円 (博士前期課程学生)

## 4 職務

本学部学生及び博士前期課程学生に対する開設科目の授業に関し、授業担当教員の指示を受けて、実験、実習、演習等の教育補助業務にあたる(卒業研究の補助的業務は除く)。ただし、研究科長等が必要と認める場合は、単独で授業の一部を担当することができる。

## 5 時間数

年度末までの一人当たりの雇用時間は、原則として48時間(10月入学生は24時間)を上限とする。雇用時期及び雇用期間は、職務の内容に応じた適当な時期及び期間とする。なお、教員は当該学生の研究、授業等に支障が生じないように配慮する。

48時間(10月入学生は24時間)を超えて雇用する特段の理由がある場合は、理由書を添えて申請する。なお、この場合の雇用時間の上限は、60時間(10月入学生は30時間)とする。

原則、実験、実習とし、講義、演習は真に必要な場合に限る。講義、演習の場合は理由書を添えて申請する。

申請者および申請時間多数の場合は、一人当たりの雇用時間を調整することがある。

## 6 申請手続

ティーチング・アシスタントに雇用されることを希望する者は、主指導教員に所定の申請書を提出して承認を得る。

(指導教員の署名捺印を経て、1階事務室総務担当前のトレイへ提出)

## 7 申請受付期間

4月から従事する学生：令和8年3月4日(水)～令和8年4月3日(金)

5月から従事する学生：令和8年4月6日(月)～令和8年4月10日(金)

10月入学生：令和8年9月4日(金)～令和8年9月16日(水)

## 8 選考

選考は、各専攻長から推薦があった者のうちから研究科長が行う。

## 9 その他

- 採用後、毎月の提出書類等に関し、不正又は不備があった場合、採用を取り消すことがある。
- 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険又は大学生協の「学生総合共済」・「学生賠償責任保険」に必ず加入すること。
- 雇用にあたり、必要な研修を必ず学生本人が受講するものとする。